

日程第26 委員会提出議案第1号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について

○議長（中西峰雄君）日程第26 委員会提出議案第1号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
総務委員会委員長 17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）意見書の朗読をもって提案理由の説明にいたしたいと思っております。

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書。

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、
ノーモア・ヒバクシャ。

この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし、核兵器はいまだに世界に約2万1,000発も存在し、核兵器の脅威から今なお人類は解放されていない。

2005年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。

米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発につながるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験を行った北朝鮮などの動向は核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、政府においては、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）

再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるよう下記のとおり核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれることを要請する。

記。

1. 政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶をめざす「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。

2. 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。

3. NPTの遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年2月 橋本市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。